

田沢地区の水害・土砂災害避難行動計画（タイムライン）

	気象情報（注１）		市役所の動き	田沢地区自主防災協議会・コミュニティセンターの動き	自主防災組織・各家庭・要配慮者の動き
時間経過の過程	天気予報・台風予報等の確認		■注意喚起（台風接近時等警報級の大雨のおそれがある場合） （電話、FAX、メール、SNS等）	■天気予報、台風移動ルート等の気象情報の確認 ■市役所・消防団等との情報共有 ■連絡網等による要配慮者への注意喚起 ■避難所開設時の夜間宿直当番の事前確認	<各家庭> ■大雨や気象情報等の状況を確認 ■防災マップを再確認 ■家の周りの安全対策 ■防災グッズ（避難用持出品）の準備 ■家庭備蓄品の確保（食料品等購入、ガソリン給油等）
	大雨警報(浸水害・土砂)・洪水警報の発表 土砂災害警戒情報の発表		<災害警戒本部（第1 配備）> ■梅雨期、通常期の大雨時 ・防災危機管理課 ・土木課 <災害警戒本部(第2配備)> ■土砂災害警戒情報が発令されたとき	■大雨や気象情報等の状況を確認し、必要に応じて各地区の自主防災組織会長へ出動待機を伝達する 【確認方法】テレビ、ラジオ、市HP、スマートフォンアプリ等 【雨量情報】米沢雨量観測所(管理者：気象庁) 入田沢雨量観測所(管理者：置賜総合支庁) 【水位情報】舘山水位観測所(管理者：置賜総合支庁) <米沢市ホームページ> https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/5293.html <テレビ（NHK）の視聴> リモコンのdボタンで災害情報等の確認 ■市役所・消防団等との情報共有	<各家庭> ■大雨や気象情報等の状況を確認 <テレビ（NHK）の視聴> リモコンのdボタンで災害情報等の確認 ■外出している家族等の安否確認 <自主防災組織> ■自主防災組織の役割再確認、出動待機 ■コミュニティセンターへの避難状況等確認
	警戒レベル1	水防団待機水位到達 舘山水位観測所（水位1.8m）	<災害警戒本部（第3 配備）> ■台風接近時の気象警報発表時 ・防災危機管理課 ・土木課 ・その他あらかじめ指定されている部署の職員	■大雨や気象情報等の状況を確認 ■市役所・消防団等との情報共有	<各家庭> ■大雨や気象情報等の状況を確認 ■外出している家族等の安否確認 ■コミュニティセンターへの自主避難検討、移動手手段の確保
	警戒レベル2	氾濫注意水位到達 舘山水位観測所（水位2.8m）	■避難所開設準備 ・避難所指定職員に伝達 ■河川パトロールの実施 ・消防団、土木課職員	■地区内被害情報等の集約 ■市役所への被害報告 ■市役所・消防団等との情報共有	■要配慮者の自主避難又は避難の準備 【避難先】①自主避難：地区公民館（注2） ②自主避難：田沢コミュニティセンター（要事前連絡）
	警戒レベル3	避難判断水位到達 舘山水位観測所（水位3.0m）	<米沢市災害対策本部> ■被害状況の把握 ■避難所開設及び市民への周知 ■警察官、総合支庁職員派遣要請 <警戒レベル3> 高齢者等避難の発令（注1）	■市からの避難情報「警戒レベル3 高齢者等避難」を確認し、各地区自主防災組織会長へ連絡 ■避難所開設補助（受付、避難者受入れ、防災用品の準備） ■地区内被害情報等の集約 ■市役所への被害報告 ■市役所・消防団等との情報共有 ◆河川増水、裏山からの地鳴りや落石等の災害の兆候が発生するおそれ	■コミュニティセンターへの避難状況等確認 ■要配慮者の避難開始（注3） 【避難先】①安全な場所にある親戚・知人の家等（最優先） ②田沢コミュニティセンター（優先） ③三沢西部小学校体育館 ■会長から、連絡網による隣組及び要配慮者への注意喚起、避難の呼びかけ ■状況に応じて、要配慮者の安否確認・避難誘導開始
	警戒レベル4	記録的短時間大雨情報の発表（注4） 氾濫危険水位到達 舘山水位観測所（水位3.7m）	<米沢市災害対策本部> ■被害状況の把握 ■避難所開設及び市民への周知 <警戒レベル4> 避難指示の発令（注1）	■市からの避難情報「警戒レベル4 避難指示」を確認し、各地区自主防災組織会長へ連絡 ■避難所開設補助（受付、避難者受入れ、防災用品の準備） ■地区内被害情報等の集約 ■市役所への被害報告 ■市役所・消防団等との情報共有	■危険な場所に住んでいる人は避難完了（注3） 【避難先】①安全な場所にある親戚・知人の家等（最優先） ②田沢コミュニティセンター（優先） ③三沢西部小学校体育館 ・山沿いに住んでいる方は、自宅2階の山から離れた部屋等へ避難 ・避難が可能ならば、周りの状況に十分注意し、最善の避難所へ移動
	警戒レベル5	大雨特別警報の発表（注5） 堤防天端水位到達・越流	<米沢市災害対策本部> ■堤防決壊等の状況を周知 ■自衛隊、他自治体への協力要請 <警戒レベル5> 緊急安全確保の発令	◆今までに経験のない災害の兆候	■命を守るための最善の行動 ・山沿いに住んでいる方は、自宅2階の山から離れた部屋等へ避難 ・避難が可能ならば、周りの状況に十分注意し、最善の避難所へ移動
	大雨警報・洪水警報の解除		避難指示等の解除	■帰宅	■帰宅

注1： 気象状況に応じて、高齢者等避難の発令を早める、もしくは避難指示を発令する場合があります。

注2：地域で自主避難所を開設した場合、市からの避難情報がなくても自主的に避難することが出来ます。

注3：外出することが危険な場合（土砂が崩れ始めている場合や夜間の場合等）は、屋内の、山や斜面から離れた、より高い階へ避難しましょう。

注4：大雨警報発表中に数年に1回程度しか起こらないような1時間に100ミリ前後の猛烈な雨が観測された場合に气象台から発表される情報。

注5 : 台風や集中豪雨による数十年に一度の降水量が予想される場合。